

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3504号 2017.2.5 発行

障害者アート、月替わり 「伸びやかな筆感じて」 小川直樹

朝日新聞 2017年2月4日

1月の五十嵐朋之さんの作品=クリザス提供



福岡市の不動産管理会社が、障害者が描いたアートカレンダーの制作事業に乗り出した。第1回の今年、躍動感のあるペン画や色彩あふれる絵画などを収録。作品を「障害者が描いたもの」と線引きせず、アートとして、そのまま見て感じてほしいとの思いを込めた。

「年の初めを象徴するような、伸びやかなダンサーのジャンプです」。1月のページを手、カレンダーを手がけた同市南区の不動産管理会社「クリザス」社長の高津洋子さん（62）が解説した。この作品は障害者に就労の場を提供する「クラフト工房ラ・まの」（東京都町田市）に所属し、知的障害のある五十嵐朋之さん（39）の作品だ。

5月のページは、緑や濃紺、赤や紫などをキャンバスいっぱいに配色した絵。高津さんは、この絵を描いた埼玉県川口市の工房集（しゅう）の柴田鋭一さん（46）がどのような環境で描いたのか知りたいと一昨年12月に会いに行った。

初対面では、柴田さんとの会話は難しかった。でも、柴田さんが専用の大きなテーブル

で、伸びやかな線を思いのままに描いている姿を見た。

もう1人は、埼玉県社会福祉法人「新座市障害者を守る会」に所属し、知的障害のある椎橋豊さん（41）。2月分に採用された施設職員の家族をテーマにしたボールペン画などを描いた。椎橋さんの作品との出会いは、柴田さんに会いに行った同時期に開催していた埼玉県立近代美術館での展覧会だった。後日、絵がカレンダーに掲載されたことに母親も喜び、施設職員も椎橋さんの表情が誇らしげに見えたと話していたという。



障害者アート フェアトレード“コラボ” 布製品新ブランド販売、池袋で9日まで

東京新聞 2017年2月5日

障害者アートをフェアトレードによるオーガニックコットンで商品化した布製品などのブランド「アートビリティ・プラス」が、豊島区の池袋マルイ四階で販売されている。九日まで。

障害者アートのブランド「アートビリティ・プラス」の商品＝豊島区の池袋マルイで

ユーモラスな犬や、幻想的な街並みなどを描いた障害者アートをプリントしたTシャツやトートバッグなどが並ぶ。タオルハンカチとポストカード三枚で千円（税抜き）など、ギフト用の値引きセットもある。

ブランドは、障害者アートをカレンダーなど印刷物として流通させ、使用料を障害者に支払う仕組みを運営する社会福祉法人東京コロニー（中野区）が、国際フェアトレード認証を持つ企業のFCI（千代田区）とともに企画した。マルイが売り場を有償で提供するなどして協力している。

フェアトレードは、途上国の原料などの最低価格を定め、市場の動向にかかわらず一定の値段で買い上げ、生産者や労働者を守るビジネスだ。FCIは、インドで無農薬栽培された綿花を使ったコットンなどを商品化している。

東京コロニーの中島倫子さん（55）は「作品の評価を基にしたアーティストへの経済支援です。売り場で手に取ってみて」と話す。

開店時間は午前十一時～午後八時半。池袋マルイ四階エスカレーター横。問い合わせは、東京コロニー＝電03（5988）7155＝へ。（中村信也）



日蘭友好の絵 海渡る 出雲のNPO通所、障害者描く 交流女性の体調回復願い / 島根

毎日新聞 2017年2月4日

日蘭友好の絵を描いた野々村淳市さん＝島根県出雲市のサポートセンターどりーむで、山田英之撮影

NPO法人サポートセンターどりーむ（出雲市東福町）に通う精神障害のあるアーティスト、野々村淳市さん（53）＝松江市＝が、オランダで障害者の芸術作品の普及に取り組んでいる女性に「日蘭友好の絵」を贈る。野々村さんは「絵を見て何かを感じ、生きる力にしてほしい」と話している。

女性はフェムケ・リールさん（40）。同NPOと交流があり、2015年10月に出雲

市内であった障害者アートの見本市に参加した。会場では「オランダの障害者アート活動の現状」をテーマに講演し、収集してきたオランダの障害者の芸術作品約30点を展示した。現在、体調を崩して入院しているという。

野々村さんは小学生の頃から絵を描き始めた。人と接すると、緊張して思っていることを言葉で説明するのは難しいが「絵なら自分を表現できる。描いていると、集中して時間がたつのを忘れられて楽しい」と話す。

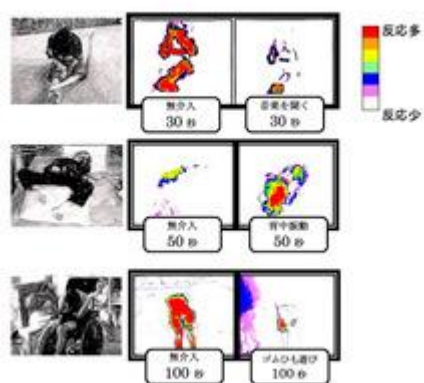
普段は微生物からヒントを得た架空の原生動物を描き、命の尊さを訴えている。「インスピレーション（ひらめき）を大切に、心象風景や自分の中にため込まれたエネルギーを放出して絵にしている」と野々村さん。

野々村さんの絵の周りに、他の障害のあるアーティストたちが「自分のペースでお体を大切に」「お大事にしてください」とメッセージや絵を寄せ書きして、オランダに送る。

同NPOは「障害者アートの見本市をオランダから応援してくれて、見本市の後も電話やメールで交流が続いていた。今度は私たちが彼女を応援したい」としている。【山田英之】

重度重複障害児の意思読み取りに先端機器 東大先端研のソフト活用 高松養護学校 多

知川節子 朝日新聞 2017年2月5日
OAKで記録した反応（体の動きの変化）の例。右の2列が動きの量を表している。音楽やゴムひも遊びという刺激に、動きが減って意識を向けていることが読み取れる＝佐野将大教諭提供



重い障害のため言葉や行動で意思表示できない人の体の動きの変化を



先端技術を使って読み取ろうとする試みが、香川県立高松養護学校（高松市）で進んでいる。刺激に対する反応をカメラでとらえ、人の目では見過ごしてしまう変化を記録・分析し、コミュニケーションに生かす狙いだ。

東大先端科学技術研究センターが開発したソフトウェア「OAK（オーク）」を活用する。カメラで映した対象の動きをとらえ、動きの量を可視化し、熱を示すサーモグラフィーのようなイメージで、動きが多ければ赤、なければ白で表す。

高松養護学校には、重い知的障害と身体障害がある重度重複障害児も在籍する。佐野将大教諭（33）は「手の動きなど小さな反応は、家族でも正確な意味を読み取るのは難しい。笑顔で判断することはできるが、十分なのか気がかりだった」という。それが、OAKを使うと微細な動きもとらえることができるという。

作家の三浦朱門さん死去 文化庁長官も務める NHK ニュース 2017年2月5日

戦後の日本社会や個人の在り方を考えた「箱庭」などの作品で知られ、文化庁長官も務めた、作家の三浦朱門さんが、3日、亡くなりました。91歳でした。

三浦さんは大正15年に東京で生まれ、昭和23年に東京大学文学部を卒業したあと、日本大学芸術学部の講師を務めながら執筆活動を開始し、戦後の作家の中でも、より身近な生活を題材にした「第三の新人」として注目されました。

戦後の日本社会や個人の在り方を考えた数多くの作品を発表し、昭和42年に、経済的

な豊かさの一方で心が荒れ、崩壊していく家族を描いた「箱庭」で、新潮社文学賞を受賞しました。

昭和58年には、戦時中とともに学生生活を送った男たちの、その後の再会を通して昭和の変化を描いた「武蔵野インディアン」で、芸術選奨文部大臣賞を受賞しています。

また、文教行政や文化振興にも取り組み、昭和60年から1年余り、文化庁長官を務めたほか、平成16年から10年間、日本芸術院の院長も務めました。

三浦さんは平成11年に文化功労者に選ばれています。

妻は同じ作家の曾野綾子さんで、夫婦で執筆した作品もあります。

関係者によりますと、三浦さんは3日の朝、亡くなったということです。

黒井千次さん「身近な題材を通して時代映し出す」

三浦さんと親交があり、日本芸術院の院長の職を三浦さんから引き継いだ、作家の黒井千次さんは、「三浦さんの作品は、身近な題材を通して当時の時代をよく映し出していた。三浦さんは作家としての活動以外にも、障害者の人たちの文化活動に力を入れるなど、実にいろいろなことに取り組まれていた。尊敬する作家が亡くなるのは少し心細いですが、長い間ご苦労様でしたと伝えたいです」と話しています。

幸せ運ぶ生理用品作ろう 負担軽減を後押し 河北新報 2017年2月5日

女性や障害者の生理用品について考える一般社団法人ハッピーパンツ・ジャパン（仙台市）は、「ハッピーデザイン大募集」と題して幸せをイメージさせるロゴマークや模様の図案を募っている。最高賞の「ハッピーパンツ大賞」に選ばれた図案は協賛企業が紙パンツにプリントし、商品化する。

対象は東日本大震災の被災地に住む小中高生と専門学校生、大学生、障害者。テーマは「わたしのハッピー」で、人を幸せにするようなデザインを応募する。

A4判の紙に図案を描き、題名と氏名、住所、年齢、連絡先、障害の有無などを書き添えて、角形2号の封筒で郵送する。応募先は仙台市青葉区一番町4の1の3、L. C. 118、一般社団法人ハッピーパンツ・ジャパン。締め切りは24日（必着）。

震災後、生理用品を交換する際に困難を感じた女性や障害者が少なくなかったことから、宮城県内の障害者支援団体などが2015年7月、生理用品の質の向上を目指し、同法人を発足させた。

代表理事の成田由加里さん（52）は「今回の図案募集と商品化を通じて、女性や障害者にとって負担の少ない生理用品の開発を後押しする機運を盛り上げたい」と応募を呼び掛ける。連絡先は電子メール [h p p 2 0 1 5 0 8 2 7 @ g m a i l . c o m](mailto:hpp20150827@gmail.com)

自費出版 命の大切さ感じて 三種・加藤さん、ダウン症の長男モデルに絵本 / 秋田

毎日新聞 2017年2月5日

「三種町手をつなぐ育成会」で知的障害者（児）の支援に取り組む同町の加藤倫子（のりこ）さん（65）が、ダウン症の長男、由吾（ゆうご）さん（41）をモデルにした絵本「神さまからのおくりもの」を自費出版した。由吾さんと過ごす日々の幸せが描かれており、加藤さんは「障害があってもなくても、一人一人の大切な命に光をあててほしい」と絵本に込めた願いを語る。【田村彦志】

絵本の主人公の名は「ゆうたん」。空の上にある神様の国から、一人の天使が地上に降り、ある夫婦の間に赤ん坊として生まれた。ゆうたんは体が弱く、成長するペースも周囲の子どもたちとは違っていた。しかし、ゆうたんは純粋な心の持ち主で、悲しみを喜びに変える不思議な力を持つ。そんな彼に夫婦が励まされる姿を、飾らない文体でつづった。

物語は加藤さんが15年前に書き下ろしていたが、これまで机の引き出しに眠ったままだった。しかし、出生前診断でダウン症とわかれば約9割の夫婦が出産を諦めているとい

う風潮や、相模原市の障害者施設で入所者19人が殺害された事件の発生に心を痛め、思い直した。「どんな障害があろうと、誰しも必要とされて生まれてくるはず」と絵本づくりを思い立ったという。

絵は同町に住む知人の加賀谷雅子さん(49)に描いてもらい、1月に完成した。

加藤さんは「ダウン症の息子を授かったお陰で多くのことを学び、自分は息子によって生かされていると気づいた」と語り、多くの人に絵本を読んでほしいと呼びかけている。

B5判10ページ。1冊700円(税込み)で、収益金は福祉事業に役立てる。購入希望者は加藤さん(電話0185・85・3286)へ。

答えのない問いへの挑戦 松原高校の「課題研究」 大阪日日新聞 2017年2月5日



大阪府立松原高校(松原市、糺秀章校長)で、生徒各自が設けたテーマを研究発表する「課題研究」が18年目を迎えた。思考力、コミュニケーション力、説明力を高める狙いとともに、生徒自身が自らを見つめ直す機会となっている。

1年を通じて取り組んできたテーマについて発表する生徒=1月13日、松原市の松原高

課題研究は、「知る」「体験」「シェア」「伝える」の4段階に分かれ、生徒は1年間を通じて1テーマに取り組む。4月は文献研究、夏休みにフィールドワークを行い、9月の中間発表を経て、ことし1月13日に

発表大会を迎えた。

■多彩な“問い”

「私は死ぬことを楽しみに、これから生きていきたいと思います」。笑顔で言い切る女子生徒に教室が沸いた。

福祉や歴史、国際情勢、映画に音楽―。進路を見据えたものから、日常の小さな疑問まで、生徒の発表分野は多種多彩。冒頭の女子生徒のテーマは「死後の世界」だ。

2016年度の全体のテーマは「答えのない問いへの挑戦!」。その真意を、担当の時安希未子教諭は「これからの時代、社会で活躍する力は考えることと、人の心を動かせること。そのことに気付いてほしい」と話す。

生徒は持ち時間の15分間を自作のボードやスライドを使い、不器用ながらも表情豊かに発表した。

■向き合う覚悟

目立ったのは、家族や自分自身について語る生徒が多かったこと。親との確執、いじめ経験を時に涙を流しながら赤裸々に語った。

小林美由里さん(18)は「人と人の違いを豊かさに」と題して、障害のある兄の存在を隠そうとした過去、いじめの加害者だったことを告白した。

課題研究を通じて、「生徒と一緒に考えられる教師になりたい」という夢を見つけた半面、自身の過去に向き合ってこなかった自分を「偽善者だ」と、小林さんは気付いた。いじめた相手に会って謝罪したが、その場で相手は言った。「(謝罪してくれて)ホッとした。でも、友達にはなれない」

発表内容について小林さんは「ぎりぎりまで迷った。でも、(いじめや兄の存在を)自分自身で背負っていく覚悟のために決めた」と振り返った。

■学びの集大成

同校は1996年に府内初の総合学科に改編。課題研究は3年間の“集大成”に位置づけられている。中須賀久尚教頭は「私たちの役割は、生徒がいろいろな色の花を咲かせるための土壌を作ること」と、生徒の成長を見守る。

「答えは全然出ていない。教師になっても一生、課題研究をしていきます」。小林さんは発表をそう結んだ。巢立ちは目前。“答えのない問い”は続いていく。

社説：【子どもの貧困】連鎖断ち切るため支援を 高知新聞 2017年2月5日

子どもの貧困対策推進法が施行されて3年がたった。官民による支援が少しずつ増えてはいるものの、まだまだ不足している。

法は第1条で目的をこう定めている。生まれ育った環境で将来が左右されることがないよう、健やかに育成される環境を整備し、教育の機会均等を図る一。重要なのは、親から子への貧困の連鎖を断ち切ることであり、教育が鍵を握る。

学ぶ意欲と能力があるのに、経済的な事情で進学を諦めたり、中途退学せざるを得なかったりする若者は多い。高等教育への道が閉ざされれば、その後の就職や結婚などに影響が及ぶ可能性もある。法はそんなケースをなくすことを目指す。

2017年度から国は返済不要の給付型奨学金を先行的に導入する。ただ、対象人数、給付額ともに物足りない。拡充が欠かせない。

対策が求められる中で、水を差したのが安倍首相の発言である。先の施政方針演説で「安倍内閣の下、初めて」と強調し、貧困問題は改善されていると述べた。

生活が苦しい家庭の割合を示す統計として子どもの貧困率があるが、これには二通りある。厚生労働省の国民生活基礎調査と、総務省の全国消費実態調査だ。

経済協力開発機構（OECD）が国際比較で用いるのは厚労省の統計である。子どもの貧困対策推進法に関連して、基本方針や重点施策などを盛り込んだ大綱でも使ったのは厚労省の方だ。

ところが首相が「改善した」と取り上げたのは総務省の統計だった。述べた内容は正しいものの、言及しなかった厚労省の数字は悪化している。政策の効果を語るなら厚労省の統計を使うのが自然ではないか。二つの統計は設定が違う。総務省の統計の方は、対象世帯の収入が比較的高いといった指摘もある。

首相は、法に基づき設けられた政府の対策会議会長でもある。認識を問われて当然で、国会でも指摘を受けた。厳しい生活を余儀なくされている家庭は、首相の言葉をどう受け取っただろう。

一方、民間に目を転じれば心強い活動が繰り広げられている。高知県でも各地で女性が中心となって「こども食堂」が開かれている。家庭で十分食事できない児童らに無料か低料金で提供する場だ。

高知大の学生サークルは、助けを求められる親になってほしいと、各種支援先を載せた高校生向けの冊子を作ろうとしている。

生活に困っている家庭にとって、見守ってくれる存在や、助けを求める手順を知ることのでられる安心感は大きいだろう。こうした思いやりある活動を広げたい。

法は、国民にも貧困対策への協力を求めるよう求めている。問題を解消するのは困難であり、国を挙げて取り組むよう位置付けられたと考えていいだろう。

実質的な改善に向け、一層機運を高める必要がある。

社説：地方自治法改正 内部統制と監査を強化したい 読売新聞 2017年02月05日

公務員の不祥事を防止し、行政を適正に運営することは、地方自治の根幹である。自治体への住民の信頼も高めよう。

総務省は、自治体の内部統制を制度化し、監査機能を強化する地方自治法改正案を今国会に提出する方針だ。

独立した会計検査院が国費の使途をチェックする政府機関に比べて、自治体は、外部の監視の目が届きにくい。それを効果的に補う仕組みを整えねばならない。

法改正のきっかけは、2008～10年に全都道府県・政令市で発覚した不正経理である。

会計検査院による国庫補助事業の検査で、取引業者に物品を架空発注して裏金を作るなどの事例が相次いで見つかった。神奈川県約33億円など、不正経理の総額は約111億円にも上った。

自治体は、行政改革の進展で職員数が減少傾向にある。近年は、個人情報の大量流出など、情報技術（IT）化に伴う新たなリスクにも直面している。

多くの民間企業では、一人の職員に業務を任せきりにせず、複数で支出を確認するなど、不祥事を防ぐ内部統制が定着している。

公金を扱う自治体では、より高い職業倫理が求められる。トップの責任を明確にし、適正な業務遂行体制を構築するのは当然だ。

改正案では、内部統制に関する方針の策定を首長に義務づけ、責任者を置くなどの体制整備を求める方向だ。首長は毎年度、報告書を作成し、議会に提出する。都道府県と政令市を対象とし、その他の市町村は努力義務とする。

自治体は、民間の事例も参考にして、内部統制の実効性を高め、職員の意識改革を図るべきだ。

自治体の監査委員は、財務や行政運営が適正かどうかを調べる役割を担う。だが、監査は形骸化しがちで、専門性に欠けるとの批判がある。監査で是正を指摘されても、実際にどう対応するかは自治体の裁量に委ねられている。

このため、監査基準の策定と公開を義務づける。監査委員には是正を勧告できる権限を与え、自治体に勧告の尊重を求める。

有識者を監査専門委員に任命することも可能にする。IT関連の高額な契約など、妥当性の判断が難しい課題に取り組むためだ。

監査の効果を高めるには、制度改革だけでなく、監査委員事務局の体制を強化し、職員の研修を充実させることが重要だろう。

職員の内部統制と、監査委員によるチェックを「車の両輪」として機能させねばならない。

社説 検索サイト 削除基準の議論さらに

毎日新聞 2017年2月5日

ネット社会で検索サイトが果たす役割を踏まえ、個人の権利と情報の公益性のバランスを考えるきっかけとすべきだろう。

検索サイトに児童買春の逮捕歴が表示される男性が事業者に削除を求めた仮処分の申し立てで、最高裁が削除を認めない決定をした。

プライバシーを公開されない利益が、表現の自由との比較で「明らかに優越する」場合に削除を認める。最高裁はそう見解を示した。児童買春は強い非難の対象で、今も公益性があるというのが今回の判断だ。

一方、最高裁は、書かれた事実の性質や公表されることによる被害の程度など、削除請求に対し考慮すべき要素を6項目挙げた。削除をめぐる争いが増える中、一定の基準を掲げたことは評価できる。検索結果の削除には高いハードルが設けられた。ただし、デマや名誉毀損（きそん）、プライバシーの暴露など公益性が明らかに低い場合、基準にのっとって削除を請求しやすくなった。

注目されるのは、最高裁が検索結果について、検索事業者自身による表現行為の側面を持つと指摘したことだ。事業者はこれまで、自らを情報の媒介者にすぎないとして削除義務を否定してきたが、それでは済まないということだ。

グーグルやヤフーなどは既に独自基準を定めて削除要請に対応しているが、自主的な取り組みをさらに進めていくべきだ。ニュースサイトを設けて記事を配信する報道機関も同様の責任を負う。報道各社は独自の判断でサイトからの記事削除を決めている。どんな基

準が望ましいか、一層考えていく必要がある。

時間が経過した個人情報の削除を認める「忘れられる権利」も今回注目された。欧州では法的権利として認められているものだ。

当事者の男性は6年前、女子高生に金を払いわせつ行為をした。その行為の重さと時間の経過をどうとらえるか。1審は、「忘れられる権利」を国内の裁判で初めて認めたが、最高裁は言及しなかった。

ただし、最高裁の決定は「記事掲載時の社会的状況とその後の変化」を基準の一つに挙げた。一定の時間の経過を考慮すべき要素と位置づけたと読みとれる。

ネットにずっと前歴が残っていれば、更生の妨げになる可能性がある。配慮は当然必要だ。「忘れられる権利」については、事例ごとに丁寧に議論を積み重ねていくべきだ。

自由に情報が流通し、共有できる社会を、今後も守っていかなければならない。そのためには、ネット利用者一人一人の人権への配慮が欠かせない。

社説：豪雪と地震 重なった時にどうする

朝日新聞 2017年2月5日

地震大国日本は、世界でまれに見る雪国でもある。全国の市町村の約3割は豪雪地帯の指定を受け、2千万人が暮らす。

幸いにも、こうした地域では近年、大きな被害をともなう地震が真冬に起きたことはない。日本海中部地震は1983年5月、中越地震は2004年10月だった。しかし、それはただの偶然に過ぎない。

災害は、季節や風の強さ、時間帯などが少し異なるだけで、まったく違う顔を見せる。

東日本大震災では低体温症で30人を超す人が亡くなった。地震と津波が襲った翌朝、各地で気温は氷点下を記録した。

厳冬期の寒冷地はさらに過酷な気象条件になり、被災者は命の危険にさらされる。

たとえば札幌市は、早朝の地震で11万棟が全半壊し、死者は2千人と想定している。加えて、建物に閉じ込められた6千人が、2時間以内に救助がなければ凍死する。体育館などに11万人が身を寄せるが、停電のため暖房がきかない恐れが高い。

「避難した後」に人々を待ち受ける事態を体験・検証するため、先月中旬、日本赤十字北海道看護大（北海道北見市）の体育館に防災の専門家や保健師ら約100人が泊まりこんだ。

外気の最低気温は零下19・5度。天井が高いため、これだけの人数がいても館内は暖まらず、就寝時の室温は約1度だった。ダウンコートにマフラー、冬用の寝袋。それでも寒さで目が覚める。ふつうの備蓄毛布ではとても眠れないだろう。

衛生管理の点から、避難所に土足で入るのは避けよと言われる。しかし靴下で体育館に立てば、あつという間に体温を奪われる。日ごろ「血栓を防ぐために水を飲んで」と説く参加者たちも、屋外の仮設トイレに行くつらさを考え、いつのまにか水分をひかえてしまった。暴風雪で道路がふさがれば物資の補給も滞る。一晩ならともかく、高齢者や幼児が幾晩も過ごせるか。過ごしたとき、どんな健康状態になるか。

寒冷地に特有のこうした課題への危機意識が自治体や住民にまだ乏しい、と同大の根本昌宏教授は警鐘を鳴らす。

災厄が重なる事態を考えると気が沈む。だが「想定外」という言い訳はもはや通用しないことを、数々の失敗を通じて、私たちの社会は学んできた。完璧な準備は不可能だ。それでも、問題意識をもち、最悪のケースを頭に描きながら、対策の空白を少しでも埋めてゆく。そうした努力の積み重ねで、被害の広がりを抑えこみたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

